

## 医学研究科の受験をお考えの皆さまへ

### 2021 年度大学院医学研究科入学試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

2021年1月6日(水)～8日(金)に行われる修士課程入試および博士課程入試(Ⅱ期)は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら信濃町キャンパスで実施することを基本といたします。受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、受験に臨んでください。

ただし新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限で会場に来られない国外からの受験生に対しては、特別措置を実施いたします。詳細は6)をご確認ください。

#### 出願に関する対応について

- 1) 出願に先立ち各教室で個別に実施する面談は、原則オンラインにて実施されます。詳細は各教室へお問い合わせください。
- 2) 事前の面談をオンラインで実施することに伴い、「出願確認書」は、以下の方法で提出してください。
  - ① 志願者はダウンロードした「出願確認書」に志願者氏名および志願課程を記入し、PDFにして指導を希望する研究科委員へメール等で送ってください。
  - ② 研究科委員から署名された「出願確認書」が送られてきたら、印刷をして他の出願書類に同封して出願期間内に郵送してください。
- 3) 成績証明書、卒業証明書、学位取得証明書など各種証明書の原本が入手できない場合は、手元にある最新の原本に代わる書類(成績表・学位記のコピー、ウェブ成績通知画面を印刷したもの等)を郵送でご提出ください。後日、証明書の原本が手に入り次第、郵送でご提出ください。  
※入学までに原本が提出できない場合、試験に合格しても入学が取り消しとなる可能性があります。
- 4) 各地で国際郵便が遅延している状況を踏まえ、海外からの出願者は出願書類を郵送するとともに、出願書類のデータを出願登録(インターネット)の申し込み確認画面よりアップロードしてください。容量が超過する場合はメール添付で提出してください(kshina-admission@adst.keio.ac.jp)。また、出願書類郵送時の控えを必ず取っておいてください。

#### 信濃町キャンパスでの試験実施について

- 1) 受験生は当日朝に必ず検温を行ってください。37.5℃以上の発熱が確認された場合には、受験をご遠慮ください。試験当日は試験会場入口にて検温を行いますのでご協力ください。感染者拡大防止の観点から、その場で、37.5℃以上の発熱等の症状が見られた場合には、受験をお断りいたします。その際はご了承ください。  
試験前日までに咳、痰、嗅覚・味覚障害等の症状を認めた受験生は事前に申告してください。  
状況により、受験可否について判断いたします。

- 2) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒にご協力ください。
- 3) 受験の際には、必ずマスクを着用してください。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの取り外しにご協力をお願いいたします。また、係員はマスク等を着用いたします。
- 4) 受験当日、体調がすぐれない場合は、速やかに係員にお知らせください。

5) 試験会場について

筆記試験会場は、受験者同士のソーシャルディスタンスが保たれるように座席指定を行います。会場は換気を行います。

面接試験の会場でもソーシャルディスタンスが保たれるよう、座席の配置を工夫いたします。

6) 会場に来られない国外からの受験生について

新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により試験会場に来られない国外からの受験生については、以下3点を出願書類に同封することで、筆記試験受験に替えることができます。

① 本人からの理由書（自由書式）

自署の上、原本を提出してください。

② 希望指導教授からの理由書（自由書式）

署名がされているものを提出してください。希望指導教授から信濃町キャンパス学生課へ直接の提出も可とします。

③ TOEFL iBT または IELTS のスコアを証明する書類（コピー可）

2018年12月5日以降に受験したもので、出願期間内に提出できるものに限りします。

● その他、ご不明な点があれば、信濃町キャンパス学生課 大学院入試担当

(kshina-admission@adst.keio.ac.jp) までお問い合わせください。なお、今後の状況により試験実施方法に変更が生じる場合にはホームページでお知らせいたします。

修士課程：<http://www.med.keio.ac.jp/admissions/masters/guidelines.html>

博士課程：<http://www.med.keio.ac.jp/admissions/doctoral/guidelines.html>

● 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております（病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）。

以上